平成２４年（再イ）第１２３号
横浜市鶴見区矢向１丁目７番２―205号
再生債務者　坂本　和行
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年２月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年２月５日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第１８３号
横浜市瀬谷区五貫目町28番地56
再生債務者　佐藤　純子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年２月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年２月５日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第２１号
静岡市葵区与一２丁目２番１号
再生債務者　藪田　道郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年２月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年２月４日
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第２１８号
愛知県小牧市大字三ツ渕1711番地　サイレンス’98―Ａ棟201号
再生債務者　柳井　道徳
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年２月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年２月４日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第１１３号
神戸市須磨区桜木町２丁目１番55―304号
再生債務者　西川測量設計事務所こと　西川　信也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年２月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年２月４日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２４年（再イ）第５０号
兵庫県尼崎市南塚口町８丁目14番23号
再生債務者　石埜　啓介
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年２月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年２月５日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２４年（再イ）第２０号
山口県光市花園２丁目３番６号
再生債務者　土田　淳二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年２月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年２月５日　山口地方裁判所周南支部

平成２４年（再イ）第３６号
北海道中川郡幕別町札内文京町37番地の92
再生債務者　中村　一美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年２月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年２月５日
釧路地方裁判所帯広支部再生係

平成２４年（再イ）第１１号
宮城県牡鹿郡女川町浦宿浜字大沢46番地の１
再生債務者　阿部　　誠
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　本件再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年２月５日
仙台地方裁判所石巻支部再生係

高速道路工事開始公告

本会社において、高速道路の工事を下記のとおり実施しますので、道路整備特別措置法第22条第１項の規定に基づき公告します。

平成 25 年２月 19 日

東日本高速道路株式会社
代表取締役社長　廣瀬　　博

記

路　線　名	工　事　の　区　間	工事の種類	工事開始の日
一般国道468号（東京湾横断・木更津東金道路）（千葉県茂原市石神から千葉県木更津市下郡まで）	千葉県市原市大和田から千葉県市原市大和田まで	新設工事	平成25年２月20日

弁理士登録公告

平成25年２月１日に行った弁理士の登録及び抹消した者を弁理士法第27条の規定により次のとおり公告します。

登　録

月　日	登録番号	氏　名
２月１日	18654	竹中　陽輔
２月１日	18655	渡部　理恵

登録抹消

年月日	登録番号	氏　名	事　由
平成25年１月18日	16628	富田　　魂	申請抹消
平成25年１月21日	10296	大畑　　進	〃
平成25年１月22日	17388	山下　　江	〃
平成25年１月23日	10098	福沢　俊明	〃

弁理士数　9,660名
（平成25年２月１日現在）

平成 25 年２月 19 日　　日本弁理士会

特定侵害訴訟代理業務の付記公告

平成25年２月１日に弁理士の登録に特定侵害訴訟代理業務の付記を行った者について、弁理士法第27条の５に基づき次のとおり公告します。

付　記

月　日	登録番号	氏　名
２月１日	07373	大田　　優
２月１日	10775	町野　　毅
２月１日	11072	齊藤　誠一
２月１日	12107	川本　和弥
２月１日	13517	野田　裕子
２月１日	13592	篠原　昌彦
２月１日	13739	横井　敏弘
２月１日	13825	澤井　容子
２月１日	14043	大石　幸雄
２月１日	14818	森　　俊也
２月１日	14939	鈴木麻珠三
２月１日	15314	大林　英之
２月１日	15538	本田　文乃
２月１日	15916	大倉　恒太
２月１日	16099	亀崎　伸宏
２月１日	16195	松井　敬直
２月１日	16199	横井大一郎
２月１日	16212	佐々木　誠
２月１日	16252	松原　武広
２月１日	16306	山田　祐樹
２月１日	16622	角田　成夫
２月１日	16655	岡野　智子
２月１日	16661	須藤　大輔
２月１日	16670	香取　英夫
２月１日	16674	吉野　　潤
２月１日	16691	山崎雄一郎
２月１日	16755	高橋　久典
２月１日	16774	伊藤　英輝